

2006年4月26日 文化交流研究会第1回研究発表

「日本語」の近代化－国民国家論、グローバル化の視点から

辻 朋季

1. 近代国民国家論と日本語
2. グローバル化と「ナショナルランゲージ国民国家言語」
3. 近代国民国家の言語としての「日本語」、グローバル化の対抗軸としての「日本語」
4. 近代日本語の成立史（開国と日本語、言文の接近：「演説」と活字メディア、速記術の発達と言文一致体の発達、初等教育の影響、「標準語」が生み出した「方言」：「言文一致」から「口語体」へ）
5. まとめ

グローバル化の進展に伴い、国際共通語としての英語の覇権が確立されつつある今日、多言語・多文化主義を擁護する立場からは、「英語至上主義」の普及に伴う言語支配（「文化支配の言語としての英語」）の問題性が指摘されている。だがこれらの主張は、往々にしてナショナルな要素を復権させる危険性をも孕んでいる。アンダーソンの『創造の共同体』以来、近代国民国家における「伝統」や「民族固有の価値観」、「国民的同質性」などの言説の虚構性が明らかになっているにもかかわらず、これらの言説は英語支配への対立軸として安易に対置されがちであり、そこでは日本語も、守るべき「母国語」として無批判に扱われることが多い。

しかし、日本語もまた、「近代の産物」として創出された側面があり、植民地における支配言語としての役割も担ってきた点も考慮すると、英語支配へのオルタナティブとしての日本語という構図に疑問が生じてくる。むしろ、近代語となった日本語には、支配する側の言語としてのポテンシャルも読み取れるのではないか。

本発表では、現代のグローバル化社会における国民国家言語のあり方を問い直すため、小森陽一、イ・ヨンスク、安田敏朗らの議論を援用しながら、近代語としての日本語の成立事情を明らかにした。特に、19世紀後半のわずかな数十年の間に日本語が近代言語へと発展させる契機となった「言文一致体」の成立過程や、言文一致を達成した日本語が国内共通の「標準語」・植民地を含む帝国日本の「国語」として

実体化される過程を考察しながら、日本語が近代化するなかで、言語支配を正当化する論理を内包していった点を確認した。主要な論点は以下の通りである。

- ・福沢諭吉は、「演説」（福沢による speech の訳語）によって、日本語（当時は西洋近代の抽象的思考を説明する語彙や文法を欠くとされた）の表現能力を示そうと試みた。演説は、口述内容を予め筆記するという前段階での作業を必要としており、演説の話し言葉は実は書き言葉から生み出されていたため、話されることを想定して新しい書き言葉が創出され、これが新聞という活字メディアを通して普及した。
- ・西洋諸制度の導入により、講演や法廷弁論、議会での議事録など、多数のオーラルな言説を活字化する必要性が生じ、速記が求められた。その際、英語圏の音声中心の速記法を参照したことが、日本語を音声に還元して捉え直す契機となった。速記という、話し言葉を書き言葉に置き換えるという一種の「翻訳」により、言文一致体の形成が促された（特に、三遊亭円朝の落語『怪談牡丹燈籠』の筆記・出版により、大衆向けの娯楽読み物が普及したことの影響が大きい）。
- ・民衆を国民国家の構成員＝国民にするためには共通の言語が必要であり、初等教育における「上からの標準化」を通してその普及が試みられた。その際、民衆が容易に習得可能な、話し言葉に近い書き言葉が必要となったため、字体の選定・字音仮名遣いの採用・漢字数の限定などの原則が、1900年以降、文部省より定められた。
- ・言文一致から標準語へ：上田万年によれば、標準語とは「教育ある東京人の話す言葉」とされた。しかし「今少し彫琢を要す」という言葉に見られるように、標準語は当時、実体としては存在せず、理念形として措定されたものであった。だが、方言の標準語への従属的立場が固定されることで、標準語が実体化され権威を獲得し、他方で方言は、標準語の統一を妨げるものとして差別と抑圧の対象となった。
- ・教育現場での標準語の普及が本格的に実践されたのは植民地であった。口語の普及が急務であったため、表記の簡略化などが一層求められ、その成果は「内地」の「国語改良運動」を刺激した。その後も日本の帝国主義的拡張に伴い、「国語」の版図は拡大し、「日本語のグローバル化」が推進された（「東亜共通語」の提唱へ）。